

2016年3月3日

当社開発中の3品目が、日本医療研究開発機構（AMED）による希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業の課題として採択されました。

昨日、日本医療研究開発機構（AMED）より「希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業」の対象となる8課題が発表され、そのうち3課題について、下記の当社の開発品目が採択されました。

- ・遠位型ミオパチーに対するN-アセチルノイラミン酸の開発
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対するNPC-14（アルベカシン硫酸塩）の開発
- ・マラリアワクチン

AMEDによる希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業は、希少疾病用医薬品の早期開発を支援する仕組みの一つで、採択されたテーマは、オーファン指定前の開発段階における開発費用の補助を受けることが可能となります。詳細は、[AMEDのWEBサイト「希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業」](#)をご覧ください。

以上